

平成30年12月14日
原子力安全対策課
(3 0 - 4 6)
<15時00分資料配付>

高速増殖原型炉もんじゅの 第1回施設定期検査開始について

このことについて、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から下記のとおり連絡を受けた。

記

高速増殖原型炉もんじゅは、平成30年3月28日に廃止措置計画の認可を受けて廃止措置作業を実施しているが、平成30年12月15日から約7カ月の予定で第1回施設定期検査を実施する。

施設定期検査を実施する設備^{*}は次のとおりである。

- (1) 建物及び構築物
- (2) 原子炉及び炉心
- (3) 原子炉冷却系統施設
- (4) 工学的安全施設
- (5) 原子炉補助施設
- (6) 計測制御系統施設
- (7) 電気設備
- (8) タービン及び付属設備
- (9) 放射性廃棄物廃棄施設
- (10) 放射線管理施設
- (11) 発電所補助施設
- (12) その他の施設

^{*}原子炉等規制法に基づき、研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の定めるところにより、廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設（性能維持施設）について検査を実施する。

(添付資料)

高速増殖原型炉もんじゅ 第1回施設定期検査の工程

問い合わせ先(担当：内園) 内線2362・直通0776(20)0315
--

高速増殖原型炉もんじゅ 第1回施設定期検査の工程

2018年	2019年							備考
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
▼施設定期検査開始 12/15								施設定期検査終了予定 ▼ 7/27
<p>保全計画に基づく点検工程</p> <p>燃料処理設備、燃料交換設備等点検 燃料交換準備</p> <p>ドレン操作・充填操作 ドレン操作・充填操作 充填操作</p> <p>主冷却系等点検 (B) 主冷却系等点検 (A)</p> <p>主冷却系等点検 (C)</p> <p>原子炉補機冷却水/海水系点検 (B) 原子炉補機冷却水/海水系点検 (A) 原子炉補機冷却水/海水系点検 (C)</p>								
<p>施設定期検査工程</p> <p>燃料取出しに関する設備に係る検査 燃料取出しに関する設備に係る検査</p> <p>燃料貯蔵に関する設備に係る検査</p> <p>ナトリウム系統設備に係る検査</p> <p>廃棄物処理設備に係る検査</p> <p>モニタリング設備に係る検査</p> <p>換気設備に係る検査</p> <p>非常用発電装置、無停電電源装置に係る検査</p> <p>一般ユーティリティ設備等に係る検査</p>								
								<p>主な検査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料出入設備の燃料体落下防止機能の検査 等 炉外燃料貯蔵設備の冷却機能の検査 等 1次主冷却系設備の予熱・保温機能の検査 等 液体廃棄物処理設備の廃液処理機能の検査 等 排気筒モニタの放射線監視機能の検査 等 格納容器換気装置の換気機能の検査 等 ディーゼル発電機の電源供給機能の検査 等 原子炉補機冷却水設備の冷却機能の検査 等